プロジェクト学習履修者各位

著作権等に関する誓約書

皆さんがプロジェクト学習で創作されたプログラムや文書等は**著作物**であり、著作権は創作された皆さんのものです。また、この著作物の創作者である皆さんには、著作者人格権という権利も発生します。この著作者人格権は、創作した著作物を公表する権利や、自身の名前を掲載したり伏せたりする権利や、意に反した改変を禁止する権利を含んでおり、本来放棄や他人への譲渡をすることができない権利です。

ご承知のように、プロジェクト学習の目的の一つは、「大学の中での学びや研究を 社会という文脈に結びつける」ことと考えており、大学としては、皆さんが創作され たプログラムを、広く社会で活用・普及できるようにしたいと願っています。

ついては、社会の利益のためにプロジェクト学習の成果を安定した形態で公開または使用許諾出来るように、履修者の皆さんから著作権を無償で譲り受けるとともに、皆さんに著作者人格権を行使しないことを約束していただこうと思います。

2020年9月28日

公立はこだて未来大学 理事長 殿

上記の趣旨に同意し、プロジェクト学習(正式な授業科目名称:システム情報科学 実習)で創作した報告書、発表資料、その他成果物等に関する著作権を大学に無償 譲渡すると共に、社会の利益のために著作物を使用する第三者に対して著作者人格 権を行使しないことを誓約致します。

プロジェクト名:ロボル型ユザインタラクラタンの実用化、

2020 年度)

学籍番号: 0/8/67

路: 图場 佑 即

(自署の場合には押印不要です)